## 家畜保健衛生所たより

令和6年度第3号 令和6年4月30日

## 千葉県の採卵鶏農場で

高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認!

今シーズン家きん 1\_1 例目!

## 【概要】

この時期でも , 発生!!

- ·千葉県富里市 採卵鶏 約6万3千羽 4月28日、簡易検査陽性。
  - 4月29日、遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確認された。(家きん国内11例目)。
- <農場で働く人(従業員等)等からの感染を防ぐために>
  - ※農場内へは、人や車、機材を介してウイルスが侵入します。 これらについて消毒の徹底、機材などの持ち込み制限、

鳥類との接触防止に心がけましょう。

- ・農場で働く方の体(手指、毛髪)、衣類、履物への ウイルスの付着を防ぐとともに、農場外でもできる限り、
  - ①家庭内で鳥類を飼育しない、②野鳥の集まる場所へ出かけない、
  - ③鳥インフルエンザ発生国へは出かけないことを心がけましょう。
- ・ウイルスは車輌(座席、運転席足元を含む)に付着しても

侵入しますので、消毒の徹底を心がけましょう。

- ・農場内への私物の持ち込みは必要最小限としましょう。
- ①早期発見:早期通報
- ②家きん飼養農場の防鳥ネットの再確認
- ③ウイルスの人・車両又は野鳥を含む野生動物を介した農場内及び 家きん舎内への侵入防止対策の徹底
- ④農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト: http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで 電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728 夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018